

良質な個別サービスの実施(高齢者福祉施設)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-1 利用者の尊重						
(1) 利用者の尊重						
1	1					コミュニケーションについてガイドラインを策定し、言葉遣いや接し方などを研修などで職員に徹底している。また、担当制をとり、利用者職員が積極的にコミュニケーションを図るよう工夫がされていることが確認できたため、a評価とした。
2	2					アセスメント時やアンケート調査、意見箱等で利用者の意向把握に努めているが、個々の意向を聞く機会については、十分であるとは判断できなかったため、b評価とした。
(2) 利用者の権利擁護						
3	1					虐待防止についてのガイドラインを策定し、職員に具体的な事例を示し研修会などを実施し周知徹底がなされている。また、必要な情報提供や支援など具体的な取り組みが行われていることから、a評価とした。
(3) 家族との連携・交流						
4	1					毎年、誕生日月に写真入りの状況報告文書を送ったり、電話にて情報交換などをする、面会時や必要時に家族との面談を行うなどの取組みはあるが、行事への参加の呼びかけや促す取組みが十分ではないと判断し、b評価とした。
(4) 生活環境づくり						
5	1					身の回りの生活環境については、利用者の意向を聴く機会を設け、居室へ私物の持込が配慮されていることや、面会場所の設置、喫煙所での分煙、娯楽室に図書を置くなどの取組みがあるが、設備面を含めた十分な取組みと判断するに至らなかったため、b評価とした。
(5) 終末期ケア						
6	1					終末期の場所等の選択に配慮がなされている。
A-2 日常生活支援						
(1) 食事						
7	1					食事に関するガイドラインを策定し、それに基づき、自助具の活用や個別の食事が提供されていることが確認されたため、a評価とした。
8	2					年2回の嗜好調査や日常の残食調査で利用者の嗜好を把握した献立づくりやカロリー計算の表示、選択食やバイキング食の導入など行っている。健康管理の点からも工夫されていると判断し、a評価とした。
9	3					食堂の設備や雰囲気についての会議を行い、適宜、改善を行う取組みはみられたが、幅のある時間帯や個々のペースに配慮した喫食環境という点では十分ではないと判断し、b評価とした。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(2) 入浴						
10	1					入浴についてのマニュアルを策定しそれに基づいて、サービス実施計画の中で介助・留意点などについて明示されサービス提供がなされているが、入浴できない利用者への取り組みが十分でない判断し、b評価とした。
11	2					入浴についてのアンケートを実施し、利用者の意向を把握する姿勢はみられるものの、入浴時間帯や回数などは施設で定められたものであり、利用者の状態や状況に応じて柔軟に対応する取り組みまで至っていない判断し、b評価とした。
12	3					入浴環境についての検討会議を適宜行っており、脱衣場に扇風機や小型ストーブを設置し、環境調整などは行っているが、脱衣所におけるプライバシー保護といった観点からは十分でない判断し、b評価とした。
(3) 排泄						
13	1					排泄についてのガイドラインを策定し、アセスメント、サービス実施計画等を活用しているが、実施状況を点検する仕組みがなく、また、プライバシー保護を考慮しているという点からは十分でない判断し、b評価とした。
14	2					居室の出入り口横に手すりのついたトイレが設置してあり、採光・照明・防臭などは適切である。定期的なトイレ点検も行うなど清潔維持がなされていることが確認されたため、a評価とした。
(4) 移乗・移動						
15	1					移乗・移動介助に際して、利用者の身体状況や注意事項について、アセスメントを行い、適切な自助具が用意され活用されているが、自立支援に向けた具体的な支援方法の取り組みは十分ではない判断し、b評価とした。
(5) 外部介護サービスの利用						
16	1					利用者の身体状況などを把握し相談員がサービスの相談に応じているが、介護サービスに関する情報収集・提供・事業所との連携などについての取り組みは十分でない判断し、b評価とした。
(6) 認知症利用者への対応						
17	1					認知症についての知識・対応方法などについての外部研修に参加、職場内でも研修を行い理解するための取り組みが行われていることは確認できたが、施設内での認知症の利用者を理解するための職員間の連携としての取り組みは十分でない判断し、b評価とした。
(7) 整容						
18	1					整容についてのガイドラインを策定し、それに基づいた助言・介助を行い、適宜アンケートを実施し利用者の意向を把握するための取り組み等を行っているが、日常的な衛生管理面は十分でない場合もあり、b評価とした。
19	2					毎月2回の訪問理・美容を導入し、利用者の好みや個性を尊重した支援を行っており、理・美容の記録管理がされている。また、希望者には地域の理・美容室の紹介を行うなど積極的な取り組みが確認できたため、a評価とした。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(8) 睡眠						
20	1	安眠できるように配慮している。				寝具などは利用者の私物の使用を認めており、不眠等により同室者に影響を及ぼす場合、一時的に使用できる部屋は用意されているが、夜間の個別支援の記録の整理といった点では十分な取り組みでないと判断し、b評価とした。
(9) 健康管理						
21	1	日常の健康管理は適切である。				健康管理ガイドラインや緊急時対応マニュアル、じょく瘡予防に関するガイドラインなどが整備され、インフルエンザの予防接種を行うなどの健康管理に努めていることは確認できたが、口腔衛生や耳鼻科疾患の対応など幅広い対応には至っておらず、b評価とした。
22	2	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。				緊急時対応マニュアルを整備し、健康面に変調があった場合はすぐに対応できる体制がとられていることが確認されたため、a評価とした。
23	3	内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。			-	服薬に関するガイドラインを策定し、誤薬があった場合の対応についても明記され、職員に徹底・実践されている。また、利用者それぞれの服薬内容を一覧表化し、それを職員に配付し周知に努めているなどの取り組みがあり、a評価とした。
(10) 外泊、外出						
24	1	外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。				外出・外泊については、手順や方針をガイドラインにまとめ、利用者主体のルールを設け利用者にも周知・徹底されており、a評価とした。
(11) 所持金・預かり金の管理						
25	1	預かり金について、適切な管理体制が作られている。				利用者の預かり金については、「貴重品取り扱い要綱」・「本人支給金事務処理要綱」により、責任者を明確にし相互チェックなど適切な管理体制が整備されていると確認できたため、a評価とした。
A-3 自立支援						
(1) 機能回復						
26	1	利用者の心身の状況に応じた機能回復の支援が適切に行われている。				日常生活リハビリやレクリエーション参加による機能回復に取り組まれているが、利用者個々の状態を把握したりリハビリ実施までには至っておらず十分ではないと判断し、b評価とした。
(2) 生きがづくり						
27	1	利用者の余暇活動や生きがづくりへの支援が適切に行われている。				利用者一人ひとりの余暇活動やクラブ活動を支援する体制が整っており、職員が側面的な支援をしていることが認められたので、a評価とした。
(3) 地域生活への移行						
28	1	利用者の状況に応じ、地域生活への移行についての支援を行っている。				地域生活への移行支援として、必要な情報や資料を用意して利用者や家族の相談に応じているが、体制が十分整っているとは言えないと判断し、b評価とした。